



| | |
|-----|-------------|
| 発行日 | 2023年 5月 8日 |
| 発行者 | 瀬戸伸一 |
| 編集者 | 瀬戸伸一 |
| 印刷 | 葉山喜義 |

美 Now!! (なう)
R5年 5月号

お知らせ

店舗検査のお知らせ
優良衛生店舗ポスターの配布
あつぎ花旅 同封

コロナ感染拡大予防の為
換気 手洗い 消毒 施術中のマスクを推奨します
施術者 お客様を守るため今一度見直しをお願いします

| | | |
|------|-----------|--------------|
| 振込口座 | 横浜銀行 | さがみ野支店 |
| 店番 | 453 | 口座番号 1209145 |
| 口座名義 | 厚木地区美容業組合 | 代表 葉山喜義 |

厚木地区美容業組合だより

2023年 5月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----------|-------------------|---------------------|--------------|----|----|
| | 1 | 2 精華園 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 三役会 | 9 厚木総会 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 メール便 発送予定日 | 18 県央ブロック | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 K B K 総代会 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 箱根 ハイキング | 31 | | | |

2023年 6月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-----------|--------------------|---------------------|--------------|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 精華園 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 三役会 | 13 紅梅 | 14 | 15 県央ブロック | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 K B K 理事会 | 21 メール便 発送予定日 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | |

— 組合報告 —

| | |
|---------------------|--|
| <p>福祉共催 互助会</p> | <p>互助会 入院見舞金 1万円 福祉共済 入院見舞金 2万円 金婚式祝金 5万円 2名 人間ドック 2820円、</p> |
| | <p>R5年度 店舗検査のお知らせ 対象地域は 清川 座間 地区です 日程は3月の別紙の予定表の通りです 詳しくは各地区長 までご連絡ください</p> |
| <p>4月11日</p> | <p>紅梅学園奉仕カット 時間 9時30分～11時40分、カット人数 29名 SHOW2名、トミ美容室、M&E 以上4名参加</p> |
| <p>4月17日</p> | <p>事務所片付け 9:00～11:00 葉山 瀬戸 渡来 出席 事務所の片付けをしました 不要な書類等を分別し永年保管する書類は葉山邸の倉庫に保管しました</p> |
| <p>4月20日</p> | <p>県央ブロック会議 開催 会場 相模大野南公民館 時間 19:30～20:30 厚木より 葉山 瀬戸 渡来 原 以上4名出席 議題 1.KBK理事会(4/25)の件 2.優良衛生店舗ポスターの件 3.次年度幹事支部確認及び引継ぎの件 次年度は相模原が担当。 その他 ①次回会議を5月18日(木)に予定</p> |
| <p>4月25日</p> | <p>令和5年度第1回KBK理事会 開催 時間 受付:13時～開会:13時30分～ 場所:KBK 研修スタジオ 厚木より葉山出席 ・資格審査報告:定足数(理事数)24名中、出席19名で、理事会成立 今回監事3名、横浜 土屋肇 湘南 高橋正人(欠席) 県央 野上理恵子 A. 報告事項 1. 連合会・東京関東ブロック・全美講関係 年度末で事業の動きは無い、今年度は、広島県で全国大会開催、次が富山県 2. KBK 関係 空調について、書面理事会を開催して空調の買い替え費用を審議頂きましたが、当初の見積額に比べ、認定商社のメイセイが100万円位の見積もりでしたので、借り入れは止めました 3. 各部の報告 全国大会について、10月24日広島県開催、神奈川県選手の選考会の募集 7月11日予定、ネクスト新聞に来月と再来月に募集 B. 審議事項 第1号議案 令和4年度事業並びに収支決算の承認に関する件(増減金額は予算額より) 1) 令和4年度 KBK ビューティーアカデミー収支決算書 2) 令和4年度労働保険収支決算書 3) KBK 互助会令和4年度収支決算書 ・監査報告 土屋肇 4月11日に監査の結果適正でした ・議長 第1号議案 令和4年度事業並びに収支決算 承認 第2号議案 令和5年度事業計画案の承認に関する件 事業の重点課題 1.組織強化事業はコロナの影響で出来なかったもので、今年度は開催予定 デジタル化の普及推進については、各ブロック・各支部に出向き勉強会を予定 対話集会に力を入れて行きたい</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>共済事業 総合福祉共済保険加入率現在 52%位で、目標は 60%であと少しなので加入促進依頼 令和 4 年度組合員数の推移について、年間 100 名減で年間 200 万円収入減、今後の在り方を考えていかないといけない ・補足 全国大会選手選考について 予選会の募集をするが、人数が少ない時は、執行部や審査委員の推薦で決めて良いか？各ブロック・支部推薦は、例年通り行う ・新競技について オープン競技とし組合員以外でも参加可能、免許取得 5年以内、ヘアスタイルは「グラデーションカット」競技時間 30 分、カラーはブリーチのみ、ウィックは連合会認定ウィック使用、組合以外の参加を認めるが窓口は組合とする、参加選手募集を依頼 ・令和 6 年賀詞交換会について1 月 9 日（火）ベイホテル東急を仮押さえしました 第 2 号議案 令和 5 年度事業計画案 承認 第 3 号議案 令和 5 年度事業予算案の承認に関する件 令和 5 年度事業予算案 承認 第 4 号議案 令和 5 年通常総代会 提出議題に関する件 剰余金処分に関する件 利益金処分計算書説明 第 8 号議案 令和 5 年度借入金限度額に関する件 もし何かあった時に1年間の組合費に相当する借り入れの限度額を決めておく事、行政の指導あり組合費が何かの事態で入ってこない時の為に 3千万円迄の借り入れをする事の承認を取る 第 9 号議案定款並びに支部規約変更に関する件 3定款代 49 条役員の任期は 3 年とする。「ただし、再選は妨げない。」を追加明記する 承認を得る 支部規約の変更については理事会の決議で良い、30名で支部とする事を廃止、保健所管轄を廃止、支部の解散等では KBK に報告をしてもらいたい 第10号議案振興計画の変更認定申請に関する件 振興計画は S マークの事で、厚生労働省から 5 年位で各業種の見直しがあるので、承認を取る 総代会後、日本政策金融公庫より「生衛業の収益向上」の講演がある（40 分位）その後、神奈川県労働局のからのお話がある（助成金対象なので） 総代会 第 11 号議案その他で、KBK アカデミーからの説明を行う 集合時間 12 時 30 分 受付 13 時 開会 13 時 30 分 議長 横浜 白水、川崎 鈴木 書記 総務 村田、遊馬 第4 号議案 令和 5 年通常総代会と提出議題について 承認 第 5 号議案 その他 組合組織改革に関する件 神奈川県 47 支部の運営が行き詰まっている支部がある。今年度組合組織をどう変えていくのかの委員会を設置して検討していきたいので、組織改革委員会の設立の承認を頂きたい、内容はまたご相談をさせていただきます 組織改革委員会設置 承認 マイナンバーカード取得推進を厚生労働省生活衛生課長より通達があり、取得と登録を依頼 令和 5 年度の役員変更の確認をお願い。終了時間 16 時</p> |
| 5月 2日 | <p>精華園カット奉仕 時間 9時45分～11時40分 カット人数 10名 リヴェール、アトリエ 以上2名参加</p> |
| 5月 8日 | <p>三役会 開催 会場 えびなビナレッジ 時間 19:00～21:00 瀬戸 葉山 渡来 小橋 遠藤 原 以上 6名出席</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>今後の予定について</p> <p>5月 9日 厚木総会 公衆衛生講習 610 12:00～17:00 5月 18日 県央ブロック会議 5月 23日 KBK総代会 5月 30日 箱根ハイキング 6月 12日 三役会</p> |
|--|---|

—今後の予定&お知らせ—

| | |
|----------------------|---|
| <p>会計より お知らせ</p> | <p>組合費その他自動引き落としの件 5月10日に引き落としがありました。 詳しくは会計瀬戸までご連絡下さい。TEL090-8563-3958</p> <p>口座の残高不足で引き落としが出来ない方が多数ございます 毎月10日までに残高確認をお願いします</p> |
| | <p>優良衛生店舗ポスターの配布</p> <p>昨年までコロナ予防対策でしたが本年より感染予防対策に変更致しました</p> <p>このポスターは県央ブロック 大和 相模原 綾瀬 厚木の組合員全員へ配布し 同一デザイン 同一カラーで作成しました</p> <p>組合員である証でもありますのでお客様に見えるところにご掲示下さい</p> |
| | <p>あつぎ花旅 同封のお知らせ 厚木観光協会作成の「あつぎ花旅」を同封しました 厚木市内四季折々の花が紹介されており年間通じて活用できます</p> <p>お客様との会話 話題にご活用下さい 追加が欲しい方は厚木観光協会までお問い合わせ下さい</p> |
| | <p>箱根ハイキングのお知らせ 箱根の石仏巡り</p> <p>いつも鎌倉ハイキングでガイドして頂く大貫先生に今回は箱根をガイドして頂きます</p> <p>日時 5月30日 (火曜日) 集合時間 集合場所 小田急小田原駅改札口 10:00スタート</p> <p>バス 芦ノ湯→元箱根石仏群→歴史館→バスで元箱根(昼食)→ 箱根神社→バスで小田原駅→解散15:00</p> <p>会費 2000円 申し込み締め切り 5月15日 昼食 各自自由</p> |

厚木地区美容業組合 公式LINE開設のお知らせ

☆厚木地区美容業組合は組合員に新しい情報を伝えるために
電話による連絡網と月一の会報「美なう」の配布をしていますが
この度迅速に発信していくため公式ラインを開設しました。

LINEをされてる方はお友だち登録をお願いします

<https://lin.ee/y7SCiaT>

今現在36名登録



令和5年3月13日よりマスクの着用は「個人の判断に委ねる」ことになりました

1. 「個人の判断」ということは、お店として「着用をお願い」はしなくて良いですが、一方で高齢者や持病をお持ちの方など、感染リスクの高い方々への配慮も必要であることは忘れないようにしましょう。

2. 「マスクの着用」をお店としてお願いしてはいけないの？

今般の見直しでは、事業者の対応について「事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容される」としています。従って、これまで通り利用者にマスクの着用を求めることは認められますが、「個人の判断に委ねる」ことが基本とされているため、強制・強要することはできません。

3. マスク着用をお願いし、マスクをしないことを理由に入店を断った場合、

「個人の判断だ」と苦情を言われた場合、どのように対応すればいいの？
お店としての利用の条件（現金決済のみ、キャッシュレス決済のみ、ドレスコード等の条件と同じようにマスク着用を求める）を設けることは可能です。その上で、以下のような理由でマスクの着用について強制するのではなく、感染防止対策としてお店の利用条件とさせていただいていることを丁寧にお知らせしましょう。

4. 従業員にマスクの着用を求めることは、「強制」や「強要」になりますか？

個人の判断に委ねることを基本としているため、着用を拒む従業員に対して無理やりマスクの着用を求めることは「強制」や「強要」になってしまいます。
しかし、事業所として事業を継続していくためには、以下のような点について取り組んでいく必要がありますので、その点を従業員に丁寧に説明し理解を得たうえで従業員自身の意思によりマスクを着用してもらうよう指導していきましょう。

5. マスク着用をお願いを掲示しなくても良いのですか？

個人の判断に委ねることを基本とするため、3月13日以降はマスク着用をお願いを掲示しなくても問題はありませぬ。
しかし、マスクの着用の考え方は見直されましたが、新型コロナウイルスが無くなったわけはありません。「大声での会話を慎むこと」や「咳エチケットの励行」は引き続きお店としてもお客さまに求めています。

組合のメリットは沢山ありますが それを拾うか見過ごすかは本人次第です

この投稿を読まれた方は一つメリットに気がつくはずですが

読まなかった方は残念ですが一つメリットを落とした事になります

一つでも多くメリットを拾って明日の営業の糧にして頂けたら幸いです

組合では皆さんからの記事の投稿を募集しています

お仕事関係でも、お料理レシピでも何でもかまいません

郵送でもfaxでもメールでもLINEでも、何でもかまいませんお待ちしております！！

尚、記載記事に関して批評 誹謗中傷は受け付けませぬ

楽しい投稿お待ちしております！！

詳しくは瀬戸支部長まで FAX 046-404-7203 メール s-seto@nifty.ne.jp